

万象点描



農的社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一氏

担い手の主体性こそ第一

昭和1桁世代のリタイアに伴い、担い手の交代は急である。リタイアが大量、一気に進んだこともあって、作業委託も含めた農地の供給増加に、規模拡大や新規就農が追い付かないのが実情だ。

数値的には担い手の規模拡大が進行しているが、頼まれれば断れないなどの、やむを得ずしての対応が多い。規模拡大が生産性の向上につながっていないのも事実である。ところで近々閣議決定が見込まれる農業競争力強化支援法案を巡り、自民党内で異論が続出したと報じられた。農業者の経営改善に向けた努力義務を課す規定の是非が議論となった。結果的に農業資材の調達や農産物の出荷・販売に関し、農業者が必要な情報を収集し、主体的かつ合理的

■忘れられた「篤農家」精神

に行動するよう努めるものとす」とした条文草案を「有利な条件を提示する農業生産関連事業者との取引を通じて、農業経営の改善に取り組み」と修正し、決着となった。そもそも同法案は農業者の所得向上を図るため、全農改革も含めて生産資材の引き下げや、農産物の流通・加工構造の改革をはじめとする13項目の取り組みをうたったものである。これに伴う農業者への努力義務規定が「上から目線ではかにしている」「努力義務があまり強くないようにしてほしい」など、議論のスタンスはまちまちである。

同法案や一連の施策、これらに伴う議論を見て痛感するのは、農業者の主体性なり自立性を尊重し、これを育てていく思いが完全に欠落していることである。いまだ数の上では太宗を占める小規模零細経営や家族経営の存在は軽視され、規模拡大や6次産業化などに取り組み、所得向上を目指す者に絞り込んで支援しようとしている。国は施策に沿って類型にはめることに熱心で、農業者は単なる生産者へとますます矮小(わいしょう)化されつつある。

たところにあると喝破している(宮本「百姓を消している戦後農政」)。今行われつつあるのは、戦後農政の総仕上げともいえる。

これに関連して最近、担い手を雇用で確保するための法人化はやっぱり駄目だとする話を現場でたびたび耳にする。タイムカードで管理され、時間給で満足するような者に農業経営はできない。基本は家族経営であり、これに多様な担い手を組み合わせて地域農業を持続・振興させていく取り組みが軸となる。

現場と永田町・霞が関とのギャップは大きい。中央が躍起になるほど現場は疲弊し閉塞(へいそく)感を募らせ、その現状を直視し、主役は農業者で主体性を尊重していくところにしか再出発の足場はあり得ない。